

「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」【概要】

報告事項 1

くまもと新時代共創基本方針の概要

1 策定の趣旨

<基本方針の位置付け>

- ・県政における最上位の方針。県政運営の基本的な考え方を示すもの。
- ・別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」と合わせて「熊本県版総合戦略」を構成し、地方創生の取組みを推進。

2 取り巻く環境の変化

(1) 人口の動向

少子化と人口減少

(2) 半導体関連産業の更なる集積

TSMCの県内進出と半導体関連産業の更なる集積

(3) 海外との交流の加速化

訪日旅行客及び外国人住民の増加

(4) 災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

(5) デジタル化の進展

社会のデジタル化と国、熊本県における取組み

(6) SDGsの浸透

SDGsの意識浸透と県内登録事業者の拡大

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題（R2～R5）

（成果）・熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

・新型コロナへの対応と産業の振興、地域活性化

・TSMCの県内進出に伴う周辺環境の整備

（課題）・少子化、人口減少の進行

5 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応

(1) “命と清流を守る”緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

- ・流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の推進
- ・“命と清流を守る”新たな流水型ダムの整備推進
- ・流水型ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興

(2) 水俣病問題への対応

- ・公健法に基づく認定審査
- ・被害に遭われた方々に対する療養の支援、日常生活の支援
- ・地域の融和対策の推進と水俣病の経験や教訓の発信、継承
- ・健康調査についての国への協力
- ・水俣・芦北地域振興計画に基づく振興施策

<期間> 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

3 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る
～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界に広がる （国際）

・国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出も踏まえ、地域活力の創生に向けた取組みを推進。人・モノ・ビジネスの国際的な交流も加速・拡大。

・熊本県の強み（農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等）を更にステップアップさせ、世界に挑戦する県、「くまもと新時代」を目指す。

人を育てる （人材）

・地域活力に不可欠な「人材」の育成と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人が自分らしく輝くことのできる社会を実現。

・個性と力を発揮できる「活躍の場」の創出を進め、さらなる「人材」の流入も促進。

共に創る （共創）

・こうした考えに基づき、「県民が主人公の県政」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と共に創る。

実現

4 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

3 いつまでも続く豊かな熊本

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

施策を支える行財政運営、DXの推進、市町村との連携

くまもと新時代共創総合戦略の概要			
「基本方針」に基づく施策の具体化			
＜総合戦略の位置付け＞ 別に定める「くまもと新時代共創基本方針」を具体化するための施策、取組み等を取りまとめたもの。 ＜期間＞ 令和6年度（2024年度）～令和9年度(2027年度)			
＜施策・取組み＞			
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援 ②特に支援が必要なこどもへの支援 (施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援 ②家庭のニーズに応じた子育て支援 (施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成 ①変化の激しい時代に対応した教育の推進 ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現 ③グローバル人材の育成 ④県立高校の魅力向上 ⑤私学の振興	2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 ①大学等と連携した人材育成 ②様々な分野の人材確保 (施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出 ①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築 ②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出 ③地域経済の振興 ④DXの推進 ⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 ①農林畜水産業の担い手確保・育成 ②稼げる農林畜水産業の実践 ③食育の推進・食文化の発展 (施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興 ①スポーツ政策の推進 ②観光振興 ③文化芸術の振興 (施策5)交通の利便性向上 ①交通渋滞解消 ②交通体系の見直し ③熊本空港の活性化	3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策1)豊かな自然の保全 ①水資源をはじめとした環境保全 ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進 (施策2)移住定住、関係人口創出 ①移住定住、UIJターンの促進 ②魅力の発信、関係人口創出 (施策3)魅力ある地域づくり ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興 ②地域における移動手段の確保 (施策4)社会の多様性 ①人権教育・啓発の推進 ②多様な主体の社会参画 ③動物愛護の推進	4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現 ②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 (施策2)災害に強い県土づくり ①防災力の強化 ②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備 (施策3)健康で長寿な社会の実現 ①人生100年時代の充実に向けた体制づくり ②地域共生社会の実現 ③健康危機に強い熊本 (施策4)安全・安心の地域づくり ①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進 ②犯罪被害者支援 ③交通安全意識の普及啓発の促進 ④消費者被害の未然防止 (施策5)水俣病問題への対応 ①公健法に基づく認定審査 ②地域の保健医療福祉の充実 ③水俣・芦北地域の振興

主な重要業績評価指標 (KPI) 一覧			
・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合(小学校・中学校) ・子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合 ・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」という児童生徒の割合(小中学生) ・探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	・ブライト企業に就職した新卒学生数 ・製造品出荷額 ・半導体関連産業生産額 ・6次産業化関連販売金額 ・観光消費額 ・渋滞時における自動車の平均旅行速度 ・セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	・半導体関連企業の集積を見据えた地下水かん養対策によるかん養量 ・廃棄物の再生利用率 ・国内間の社会増減 ・阿蘇の草原面積 ・固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	・球磨川水系河川整備率 ・高規格道路の整備進捗率 ・緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備箇所数 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数 ・日常生活動作が自立している期間の平均 ・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合 ・刑法犯認知件数

「熊本県道路啓開計画」の策定について

道路啓開とは…緊急車両等の通行を確保するため、最低限の瓦礫処理や放置車両の移動等を行い、救助・救援ルートを確保すること

1. 計画策定の背景・目的

(1) 背景

- ・東日本大震災では、道路啓開により人命救助や緊急物資の輸送などに貢献した
- ・災害対策基本法の一部改正で、道路啓開に向け、放置車両対策の措置が盛り込まれた
- ・熊本地震や令和2年7月豪雨では、主な幹線道路での啓開作業を速やかに実施した
- ・能登半島地震では、半島特有の地形のため、復旧活動の遅延など様々な課題が見られた

(2) 目的

- ・今回、道路啓開の手順・体制を定めた「道路啓開計画」を作成し、とりまとめることで、大規模災害発生時の、より実行可能な計画とするもの



道路啓開のイメージ



熊本地震時に道路が塞がれた状況（益城町）

2. 計画の概要

(1) 道路啓開の対象

- ・「熊本県緊急輸送道路ネットワーク計画」に位置づけられた緊急輸送道路を対象

(2) 主な内容

[基本方針]

- ・発災後、直ちに道路啓開調査を実施し、短時間で道路啓開を実施
- ・様々な災害を想定し、事前に橋梁の耐震化や道路防災対策などを優先的に実施

[啓開する道路の設定]

- ・県内で甚大な被害が想定される、布田川・日奈久断層帯など6つの地震に対して、優先的に啓開すべき道路を予め設定

[啓開作業の体制]

- ・迅速な啓開を実施するため、タイムラインや連絡・実施体制を作成

(3) その他

- ・能登半島地震での災害対応から得られた教訓も計画に反映
- ・道路管理者、県警、自衛隊、建設業協会、電力会社等が協働して計画を策定

※なお、九州では南海トラフ地震の発生により九州東側沿岸を中心に津波被災をはじめとする甚大な被害が危惧されていることから、九州地方整備局を中心とした協議会を設置し、「九州道路啓開計画」を別途作成済み

3. 計画の策定スケジュール

- ・ワーキンググループ（9月、11月実施）、策定協議会（12月23日開催予定）
- ・**今年12月末に計画策定予定**

緑の流域治水の推進と五木村・相良村の振興について

1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 球磨川流域治水協議会

・11月5日に、「第10回球磨川流域治水協議会」を開催し、「球磨川水系流域治水プロジェクト」の進捗状況や川辺川の新たな流水型ダムに関する環境影響評価の概要について確認。

出席者：知事、九州地方整備局長、九州農政局長、九州森林管理局長、熊本地方気象台長、球磨川流域市町村長

議 題：

- ・流域治水プロジェクト（河川区域の対策）の進捗状況
- ・川辺川の流水型ダムの環境影響評価の概要
- ・環境影響評価手続き後の技術的検討の枠組み、技術検討会（仮称）の設置
- ・生活再建工事を含む川辺川の流水型ダムの整備スケジュール



	R6	R9	R17		
環境保全対策	評価レポート 作成・公表	環境保全措置の具体化/現場実装 動植物のモニタリング			
ダム本体工事	設計 (模型実験等)	本体施工方 法等検討	基礎掘削 工事開始	ダム本体打設	試験 湛水
生活再建工事	付替村道（未施工区間の整備） 平場造成（協議が整った箇所から順次整備）				
斜面安定対策	地質調査の結果、地すべり発生の可能性がある箇所において、順次対策を実施				

令和6年10月時点

(2) 流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み

・12月7日に、流水型ダムが安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川・川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているのか、事業の方向性や進捗を確認する「仕組み」の第3回会議を開催。

日 時：令和6年(2024年)12月7日 14:00～

場 所：中小企業大学校人吉校

構成員：熊本県、九州地方整備局、球磨川流域市町村長、流域住民（市町村別、分野別）、有識者（河川工学、環境）

内 容：流水型ダム建設事業の方向性の確認（環境影響の最小化に向けた取組み等、森林の整備・保全等）

(3) 球磨川水系県管理河川について

- ・ 人吉市の御溝川の二次放水路整備について、11月に分流施設が完成し、年度内完了に向けて工事実施中。
- ・ 球磨村の中園川の宅地かさ上げ事業について、11月に工事着手。
- ・ その他、河川改修、宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全など12河川で事業推進中。
- ・ 川辺川の県管理区間の河川整備については、国が目標とする11年後の令和17年度の流水型ダム完成までを目指して、集中的に取り組む。



2. 五木村・相良村の振興について

＜五木村＞

- ・ 宮園周辺地域で、住民主体の振興協議会による“地域の拠点づくり”に向けた実証実験を実施。

10月21日～11月29日 地域唯一の商店「Mショップ」の一角に、地域住民同士の交流を促す集いの場を設置。

地域の魅力発見と発信のためフォトコンテストを企画。

11月16日の「宮園大イチョウ祭」に合わせて表彰式を実施。



- ・ 12月8日、村振興計画の「命・財産を守る気候変動に対応した流域治水の推進」の一つに位置付けられている縦木川第3砂防堰堤(国直轄)の工事着工式が開催。

川辺川上流域の砂防施設整備により、今後、土砂や流木の流出が抑制され、下流域の安全・安心な生活環境を整備。



＜相良村＞

- ・ 相良村が「川辺川魅力創造事業」で廻地区に整備する交流拠点施設をアートボリス事業で支援。

9/29に、公募型プロポーザルにより設計者が決定。今後、設計・工事が進められ、令和8年度に供用開始予定。



- ・ 引き続き、国・県・村が一体となり、村民の皆様の御意見を十分お聴きしながら、目に見える形で着実に両村の振興を推進していく。

3. 「令和2年7月豪雨からの新時代共創復興プラン」について

- ・ 12月19日に、令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議を開催し、発表予定。

改訂するプランは、「「緑の流域治水」の更なる推進による1日も早い安全・安心の実現」と、「若者が“残り・集う”産業・雇用の創出」を二本柱として掲げている。

地域では、災害を契機とした人口減少の加速化や産業衰退の危機に直面。人づくりと産業振興による人口定着の好循環の創出・加速化を目指し、全庁を挙げて地域と共に取り組んでいく。



緑川水系河川整備計画(変更)の策定及び 緑川水系竜野川の特定期都市河川指定について

1 緑川水系河川整備計画(変更)の策定について

(1) 河川整備計画変更の背景

- ・ 昨今の気候変動による水災害リスクの増加を踏まえ、気候変動を踏まえた治水計画として目標外力の引き上げが必要。
- ・ 令和5年7月の線状降水帯発生に伴う洪水により緑川水系木山川や五老滝川等では浸水被害が発生しており、更なる治水安全度の向上が必要。

(2) 今回の河川整備計画(変更)の策定ポイント

<全体>

気候変動による降雨量の増加も考慮し治水安全度の向上を図ることや、「流域治水」の内容を盛り込んだ計画とし、国、県管理区間の本川・支川・上下流一体で策定。

国管理区間：現行計画 1 / 30 → 変更計画 1 / 60

県管理区間：現行計画 潤川 1 / 30 等 → 変更計画 1 / 40

<国区間の概要>

整備内容としては、堤防整備、堰改築、河道掘削、加勢川上流域では、近年の越水被害を踏まえ「遊水地」を計画。

<県区間の概要>

令和5年7月豪雨により浸水被害が発生した木山川、五老滝川を含め家屋浸水被害の恐れがある10河川において堤防整備、河道掘削等により流下能力を向上。

県管理河川整備予定箇所：天明新川、浜戸川、潤川、木山川、矢形川、秋津川、岩戸川、竜野川、千滝川、五老滝川

(3) 住民意見聴取の結果

- ・ 6月28日(金)～9月6日(金) パブリックコメント(意見提出者51名)
 - ・ 8月19日(月)～9月4日(水) 公聴会(8会場公述人10名)
- (意見者数61名、意見総数93件)

主な御意見としては、「治水安全度の向上」、「河川環境の保全」、「維持管理」に関するもの。

(4) 学識者懇談会の結果

- ・ 10月4日(金)に行われた学識者懇談会(3回目)において、パブリックコメントや公聴会でいただいた意見の紹介、その意見に対する国・県の考え方や河川整備計画(変更案)について説明。
- ・ 計画(変更案)については、記述を補足・修正する御助言をいただいたものの、計画の基本的な内容を変えるような御意見はなく了承。

(5) 河川整備計画(変更)の策定に向けた取組状況

- ・ 11月12日(火) 河川整備計画(変更案)公表
- ・ 11月～12月 関係首長意見聴取・関係機関協議等
- ・ 令和6年度中 河川整備計画(変更)策定予定

2 緑川水系竜野川における特定都市河川指定について

(1) 特定都市河川とは

- ・市街化の進展に伴う人口・資産の集積、集中豪雨の増加等により、通常の河川改修のみでは浸水被害の防止を図ることが困難となってきたことを踏まえ、浸水被害対策を総合的に推進するために、法に基づき国土交通大臣又は県知事が指定するもの

(2) 指定対象河川

- ・特定都市河川浸水被害対策法改正前（令和3年11月以前）
市街化率が概ね5割以上の都市部を流れる河川を対象
※東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府において実績あり
- ・特定都市河川浸水被害対策法改正後
指定要件として、「市街化の進展」に加え、「接続する河川の状況」、「狭窄部等の自然的条件の特性」を追加し、対象を全国の河川に拡大

(3) 指定によりできること

- ・法的枠組を活用した「流域治水」の本格的実践
 - 1 計画に基づく河川改修等ハード整備の加速化（新たな個別補助事業を活用可能）
 - 2 一定規模（1,000m²）以上の開発について、貯留・浸透対策を義務付け
 - 3 浸水被害防止区域・貯留機能保全区域・保全調整池の指定を行うことができ、水害に強いまちづくりの推進が可能
 - 4 流域水害対策協議会の設置による流域治水の取組体制の強化

(4) 取組状況

- ・甲佐町の中心部を流れる竜野川では、平成28年、令和5年豪雨等により甚大な浸水被害が発生したことによる、国、県、町での検討等を踏まえ、「流域治水」の本格的実践の取組体制が整ってきたことから、特定都市河川の指定に向けた手続きを進めていく

(5) 今後の予定

- ・令和6年12月 流域住民への周知等
- ・令和7年 1月 関係自治体（甲佐町）への意見聴取
- ・令和7年 3月 竜野川の特定都市河川指定、公示
- ・令和7年度～ 流域水害対策協議会の設置、流域水害対策計画の策定等



竜野川特定都市河川指定流域図



商店街浸水状況（H28.6月）



緑川竜野川内水対策会議（R6.1.29）

(6) その他

- ・国により菊池川水系繁根木川（玉名市）で指定を検討中

津波到達時間の調査結果について

1 津波到達時間調査の目的等について

【調査の目的】

津波到達時間等の調査・公表を行うことで、住民避難対策の検討に活用する。

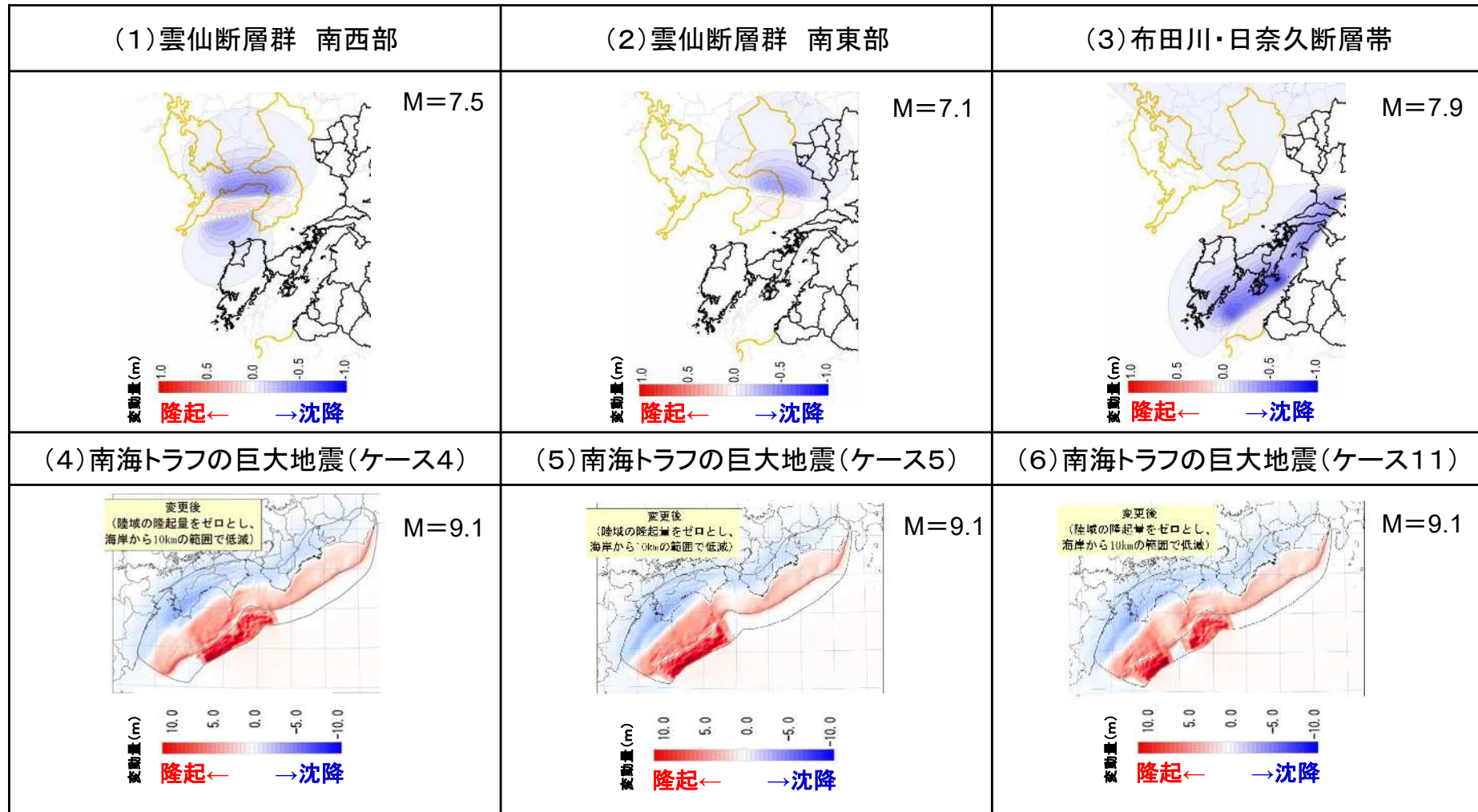
【調査の方法】

平成23～24年度に県で実施した「地震・津波被害想定調査」（平成25年3月公表）のデータ等を活用し算出。

※算出方法は「津波浸水想定の設定の手引きver2.00 H24.10」（国土交通省）の計算条件及び手法に準じる。

【検討対象地震】

平成25年3月公表の被害想定と同様に、県内への津波の影響が大きいと想定される下記の6ケースを調査。



2 津波到達時間調査方法等について

【調査地点（代表地点）】

今回の調査においては、影響開始時間、最大津波波高及び最大津波到達時間を県内の代表地点65箇所で見出した。代表地点は、沿岸14市町で最低1箇所は設定するとともに、主要な港湾や河川河口部に配置した。

【用語の定義】

①基準潮位

津波シミュレーションを行う際の最初の状態の水位

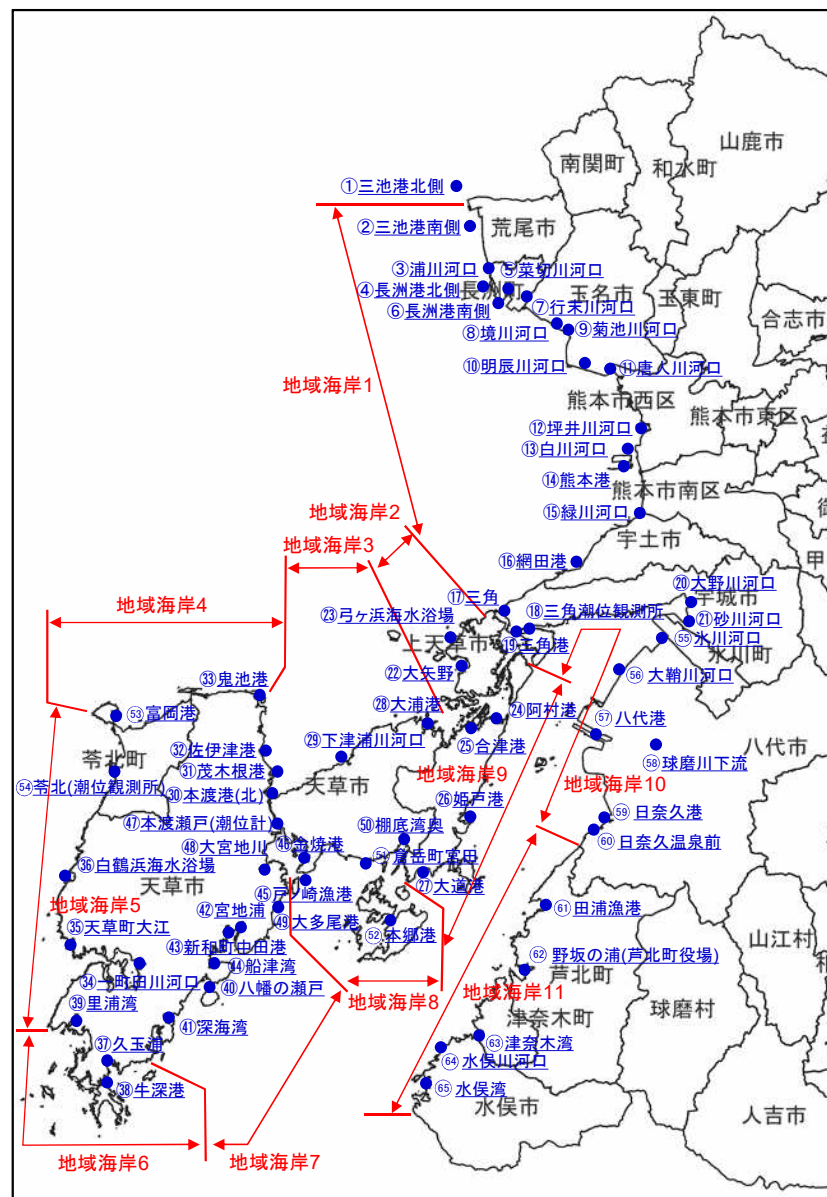
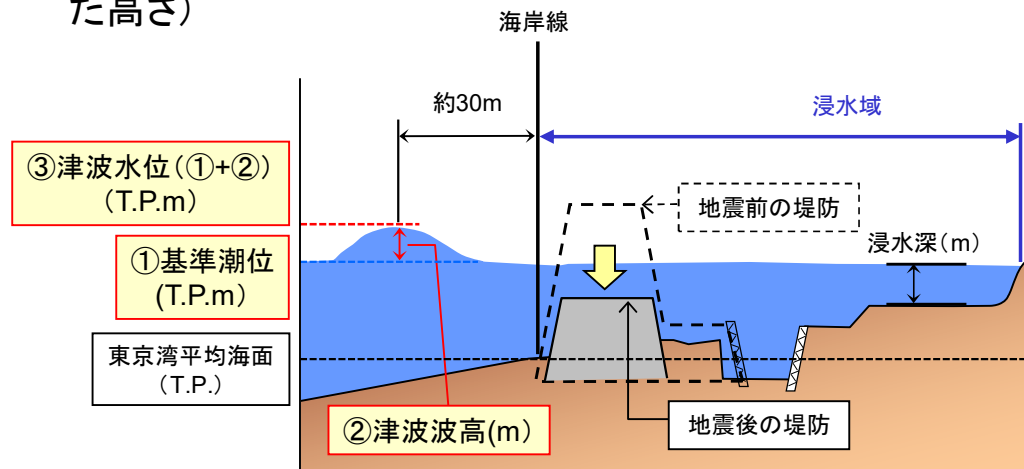
※ここでは朔望平均満潮位を使用

②津波波高(つなみはこう)

海岸線から海側に約30m離れた地点での、基準潮位から見た津波の高さ(気象庁が発表する津波の高さと同じ)

③津波水位

海岸線から海側に約30m離れた地点での東京湾平均海面からの津波の高さ(上記の「①基準潮位」と「②津波波高」を足した高さ)



3 津波到達時間調査の結果概要等について

①影響開始時間

地震発生後、津波波高が0.2m※を超えたときの時間

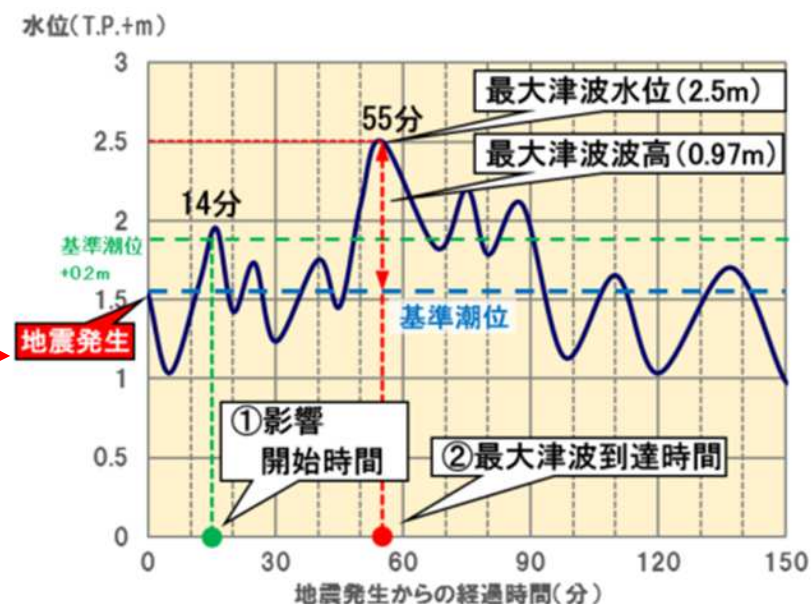
※ 津波波高0.2mとは、気象庁が津波注意報を出す基準の高さ

※ 地震により堤防が損壊等した場合の浸水開始時間は考慮していない

②最大津波到達時間

地震発生後、最大津波波高が発生した時間

(1)の波形イメージ



	(1) 雲仙断層群 南西部	(2) 雲仙断層群 南東部	(3) 布田川・日奈久断層帯
影響開始時間が最も早い市町村 (影響開始時間)	苓北町 (14分)	長洲町 (21分)	上天草市 (9分)
津波波高が最も高い市町村 (到達時間・水位(T.P.m)・波高)	苓北町(天草西側) (55分・2.5m・0.97m)	宇土市(有明海側) (102分・2.4m・0.23m)	天草市(八代海側) (88分・2.6m・0.84m)
	(4) 南海トラフの巨大地震 (ケース4)	(5) 南海トラフの巨大地震 (ケース5)	(6) 南海トラフの巨大地震 (ケース11)
影響開始時間が最も早い市町村 (影響開始時間)	天草市 (122分)	天草市 (118分)	天草市 (119分)
津波波高が最も高い市町村 (到達時間・水位(T.P.m)・波高)	天草市(八代海側) (528分・3.2m・1.39m)	天草市(八代海側) (340分・3.2m・1.64m)	天草市(天草西側) (530分・3.2m・1.60m)

※市町村毎の「影響開始時間」等については県ホームページで公開します。

留 意 点

- ①あくまで、国の手引等に基づいたシミュレーション結果の1つであり、実際に発生する津波の高さや時間は異なる可能性があります。
- ②代表地点（65箇所）について、時間や高さを算定したものであり、沿岸全ての地点で算出したものではありません。よって、実際には、津波が早く到達したり、より高い津波が到達する地点がある可能性があります。
- ③地震により、堤防が損壊等した場合は、津波が到達する以前に浸水が開始することがあります。よって、津波の影響開始時間は、浸水が開始する時間とは異なる可能性があります。
- ④津波の影響開始時間は、0.2mに達した時間を基準としていることから、これより低い津波は、その前に到着する可能性があります。

調査結果の公表に併せ、県民の皆様には「津波への備えの再確認」と
実際に、地震や津波が発生した際には、これまでと同様に、
「一刻も早く避難を開始していただく」よう、改めて周知する。

市町毎の津波影響開始時間、最大津波水位、最大津波波高及び最大津波到達時間

R6.12時点

沿岸	市町村名	地域海岸名	基準潮位 (期望平均満潮位) (T.P.m)	(1)雲仙断層群南西部				(2)雲仙断層群南東部				(3)布田川・日奈久断層帯				(4)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース4)				(5)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース5)				(6)「南海トラフの巨大地震検討会」のモデル(ケース11)			
				影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)	影響開始時間(分)	最大津波水位 (TPm)	津波波高(m)	最大津波到達時間(分)
有明海	荒尾市	地域海岸1	2.6	—	2.8	0.18	378	36	2.8	0.20	36	—	2.8	0.16	391	226	2.9	0.31	342	227	2.9	0.32	341	227	2.9	0.32	341
	長洲町		2.6	—	2.8	0.15	18	21	2.8	0.22	21	—	2.7	0.12	331	220	3.0	0.39	347	220	3.0	0.37	340	220	3.0	0.38	342
	玉名市		2.6	—	2.7	0.14	299	—	2.8	0.17	29	—	2.7	0.14	330	212	3.1	0.46	355	210	3.0	0.42	353	212	3.0	0.44	353
	熊本市		2.4	—	2.5	0.14	137	—	2.6	0.17	54	—	2.5	0.08	52	213	2.9	0.46	364	209	2.9	0.45	361	211	2.9	0.45	361
	宇土市		2.1	102	2.3	0.20	102	32	2.4	0.23	102	—	2.3	0.19	13	213	2.6	0.45	341	214	2.6	0.45	704	214	2.5	0.40	339
	宇城市 (有明海側)		2.1	—	2.2	0.09	242	—	2.2	0.07	6	—	2.2	0.04	173	211	2.4	0.25	213	210	2.4	0.31	698	210	2.4	0.28	697
	上天草市 (有明海側)	地域海岸2	2.1	93	2.5	0.36	137	—	2.3	0.13	89	—	2.2	0.06	318	179	2.4	0.27	184	173	2.7	0.54	693	177	2.6	0.47	692
	天草市 (有明海側)	地域海岸3	1.9～2.1	65	2.2	0.34	75	79	2.1	0.21	81	—	2.2	0.08	27	172	2.6	0.69	674	168	2.9	1.01	672	169	2.5	0.64	698
天草西	天草市 (天草西沿岸側)	地域海岸4	1.9	73	2.1	0.23	74	—	2.0	0.08	267	—	1.9	0.04	2	193	2.2	0.35	392	158	2.3	0.38	717	161	2.2	0.35	422
	苓北町		1.6	14	2.5	0.97	55	—	1.7	0.14	5	—	1.7	0.14	5	145	2.1	0.55	406	142	2.4	0.81	710	143	2.2	0.63	495
	苓北町	地域海岸5	1.6	14	1.9	0.30	15	—	1.6	0.03	124	—	1.6	0.04	238	134	2.2	0.58	522	129	2.3	0.76	705	131	2.3	0.72	400
	天草市 (天草西沿岸側)		1.6	—	1.7	0.14	20	—	1.6	0.06	2	—	1.6	0.04	3	122	2.1	0.48	229	119	2.3	0.74	603	119	2.4	0.78	415
	天草市 (天草西沿岸側)	地域海岸6	1.6	—	1.8	0.19	101	—	1.7	0.16	7	152	1.9	0.29	155	122	2.8	1.22	339	118	3.0	1.41	337	119	3.2	1.60	530
八代海	天草市 (八代海側)	地域海岸7	1.6～1.8	—	1.9	0.11	34	—	1.9	0.11	33	18	2.4	0.59	23	132	3.2	1.39	528	132	3.2	1.64	340	132	3.2	1.40	528
	天草市 (八代海側)	地域海岸8	1.8	—	1.9	0.11	32	—	1.9	0.11	32	19	2.6	0.84	88	154	2.8	0.96	458	152	2.8	1.04	457	154	2.7	0.95	458
	上天草市 (八代海側)	地域海岸9	1.8～2.1	—	2.3	0.13	25	—	2.3	0.14	25	9	2.2	0.39	90	163	2.4	0.56	460	162	2.4	0.62	460	163	2.4	0.56	460
	宇城市 (八代海側)	地域海岸10	2.0	—	2.1	0.05	299	—	2.1	0.05	296	—	2.1	0.12	269	242	2.3	0.24	249	—	2.2	0.18	243	241	2.3	0.23	286
	氷川町		2.0	—	2.1	0.10	295	—	2.1	0.09	292	—	2.2	0.17	262	227	2.3	0.32	240	222	2.5	0.43	431	225	2.3	0.29	233
	八代市		1.8～2.0	—	2.0	0.17	16	—	2.0	0.17	15	101	2.2	0.42	136	187	2.6	0.83	391	185	2.6	0.86	390	187	2.5	0.76	389
	芦北町	地域海岸11	1.8	—	1.9	0.15	15	—	1.9	0.15	15	39	2.3	0.51	82	171	2.5	0.76	374	167	2.6	0.79	371	168	2.5	0.74	371
	津奈木町		1.5	—	1.5	0.05	2	—	1.5	0.05	2	17	1.9	0.40	121	165	2.0	0.46	470	161	2.0	0.49	366	161	1.9	0.43	469
	水俣市		1.5	—	1.5	0.04	58	—	1.5	0.04	58	62	1.8	0.33	63	164	1.8	0.31	467	158	1.8	0.35	365	161	1.8	0.29	365